

中山間地域を支える。

中山間地域は流域の上流部に位置することから、中山間地域の農業・農村が持つ多面的機能によって、下流域の都市住民を含む多くの県民の豊かな暮らしを守っています。

この「多面的機能」は県民の大切な財産であり、これを維持・発揮させるために行われている様々な取組を紹介します。



中山間地域等 直接支払制度

中山間地域は、一枚当たりの田んぼも小さく、傾斜も急で法面の草刈りにも労力がかかるなど、高齢化が進行する中で、農地を維持していくことが困難になっています。

そのような中山間地域の農業・農村を維持し、将来に向けて発展していけるよう、県内、市町で中山間地域等直接支払制度を

実施しています。この制度を活用し、農業生産条件が不利な中山間地域において、農地の維持・管理を通じた多面的機能の確保や地域活性化の取組が進められています。平成27年度から始まる第4期対策は、日本型直接支払制度のひとつとして「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（H27.4.1施行）」に基づき実施されます。



『彼岸花の咲く里横沢』（那須町横沢地区）

横沢集落は、那須の観光地にも近いことから集落を通る観光客の目を楽しませるため集落の沿道に地域住民と一緒に彼岸花の植栽活動を行っています。



『水路橋』（塩谷町荒川清流地区）

中山間地域総合整備事業で整備した用水路（西古屋地区）において、河川を横断して用水路を通すため水路橋（橋長18m）が整備されました。今回の改修により、白石川左岸の大水田地域へ用水の安定供給が可能になりました。

県営中山間地域総合整備事業

中山間地域における農業の振興と住居条件の向上を図るため、立地条件を活かした農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に支援します。

『活性化施設』

（矢板市泉地区）

「第一農場活性化施設」は住民による地域活性化活動の拠点として有効活用されています。

地元の女性農業者で結成された「山ゆりの会」による地元産のもち米を使用した「赤飯」や「豆餅」等の加工品の生産が行われており、「道の駅やいた」で販売しています。購入者からも好評を得ており、地域の活性化に寄与しています。

